

## 品川区立障害児者総合支援施設の開設日変更に伴うサービス提供について

平成29年8月に着工した区立障害児者総合支援施設の工期延長により、開設日を平成31年10月に変更したことに伴い、下記のとおりサービスの提供を行う。

### 記

#### 1. 実施期間

平成31年4月1日から平成31年9月30日まで

#### 2. 実施するサービス

##### (1) 品川児童学園の運営延長

現在、八潮と戸越の2カ所で運営している品川児童学園について、当該新施設開設までの期間、運営を延長する。

- ① 実施場所 品川区八潮5-9-11 こみゅにていぷらざ八潮3階  
品川区戸越6-16-14 品川児童学園分室
- ② 実施内容等 既存事業からの変更点なし
- ③ 運営方法 業務委託契約

##### (2) 地域拠点相談支援センターの運営

現在、グロー障害者相談支援センターに委託している地域拠点相談支援センター事業については、当該新施設開設までの期間、継続して実施する。

- ① 実施場所 品川区南品川5-10-43
- ② 実施内容等 既存事業からの変更点なし
- ③ 運営方法 業務委託契約

##### (3) 上記以外の代替サービス

当該新施設開設までの期間、食事等の介護、創作活動、生産活動等の日中活動の場を提供する通所型のサービスを行う。

- ① 実施場所 品川区八潮5-9-11 こみゅにていぷらざ八潮3階講習室
- ② 利用対象者 区内に住所を有し、当該新施設において、生活介護および就労継続支援B型の事業の利用を希望している障害者
- ③ 利用人員 10人
- ④ 開所日時 月曜日から金曜日まで  
※但し、こみゅにていぷらざ八潮の休館日を除く  
午前9時から午後5時まで
- ⑤ 運営方法 業務委託契約